

令和6年5月20日開会

令和6年5月20日閉会

令和6年第3回 和気町議会臨時会会議録

和 気 町 議 会

令和6年第3回和気町議会会議録（第1日目）

1. 招 集 日 時 令和6年5月20日 午前9時00分
2. 会 議 の 区 分 臨時会
3. 会議開閉日時 令和6年5月20日 午前9時00分開会 午前10時24分閉会
4. 会 議 の 場 所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名
1番 山 野 英 里 2番 山 田 浩 子 3番 我 澤 隆 司
4番 從 野 勝 5番 神 崎 良 一 6番 山 本 稔
7番 居 樹 豊 8番 万 代 哲 央 9番 山 本 泰 正
10番 広 瀬 正 男 11番 西 中 純 一 12番 当 瀬 万 享
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名
な し
7. 説明のため出席した者の職氏名
町 長 太 田 啓 補 副 町 長 今 田 好 泰
教 育 長 徳 永 昭 伸 総 務 部 長 則 枝 日出樹
危機管理室長 河 野 憲 一 財 政 課 長 海 野 均
まち経営課長 寺 尾 純 一 税 務 課 長 豊 福 真 治
民生福祉部長 万 代 明 住 民 課 長 竹 内 香
生活環境課長 井 上 輝 昭 健康福祉課長 松 田 明 久
産業建設部長 西 本 幸 司 産業振興課長 岡 恵 一
鵜飼谷温泉支配人 大 竹 才 司 上下水道課長 柚 本 賢 治
総務事業部長 永 宗 宣 之 会 計 管 理 者 清 水 洋 右
教 育 次 長 新 田 憲 一 学校教育課長 嶋 村 尚 美
社会教育課長 森 元 純 一
8. 職務のため出席した者の職氏名
議会事務局長 赤 田 裕 靖

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第 1	会議録署名議員の指名について	1 番 山野英里 2 番 山田浩子
日程第 2	会期の決定について	1 日間
日程第 3	諸般の報告	議長、町長
日程第 4	承認第 2 号 専決処分（和気町税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて	承認
	承認第 3 号 専決処分（和気町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて	承認
	承認第 4 号 専決処分（和気町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等を定める条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて	承認
	承認第 5 号 専決処分（和気町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて	承認
	承認第 6 号 専決処分（和気町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて	承認
	承認第 7 号 専決処分（和気町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて	承認
	承認第 8 号 専決処分（和気町下水道条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて	承認
	承認第 9 号 専決処分（令和 5 年度和気町一般会計補正予算第 1 1 号）の承認を求めることについて	承認
日程第 5	議案第 3 8 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
	議案第 3 9 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
	議案第 4 0 号 固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
日程第 6	議案第 4 1 号 教育長の任命について	同意
日程第 7	議案第 4 2 号 教育委員会委員の任命について	同意

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第 8	議員派遣の件	承認

午前9時00分 開会

(開会・開議の宣告)

○議長(当瀬万享君) 皆さん、御苦労さまです。

ただいまの出席議員数は、12名です。

したがって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和6年第3回和気町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

(議事日程の報告)

○議長(当瀬万享君) 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。御了承を願います。

(日程第1)

○議長(当瀬万享君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、1番 山野英里君及び2番 山田浩子君を指名します。

(日程第2)

○議長(当瀬万享君) 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

ここで、去る5月13日、議会運営委員会を開き、本臨時会の運営について協議した結果を委員長から報告を求めます。

議会運営委員長 居樹君。

○議会運営委員長(居樹 豊君) 皆さん、改めましておはようございます。

それでは、議会運営委員会の委員長報告を行います。

去る5月13日午前9時より本庁舎3階第2会議室におきまして、委員全員出席、執行部より町長、副町長及び担当部・課長出席の下、令和6年第3回和気町議会臨時会の会期、日程及び案件等を協議いたしましたその結果を報告いたします。

会期は、本日5月20日、1日間と決定いたしました。

なお、日程につきましては、本日お手元に配付のとおりであります。

今回付議されます案件は、承認8件、人事案件5件、議員派遣1件であります。なお、委員会付託につきましては省略することになりました。

以上、委員長報告といたします。

○議長(当瀬万享君) ただいまの委員長の報告に対し、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長(当瀬万享君) 質疑なしと認め、委員長の報告に対する質疑を終わります。

委員長御苦労さまでした。

お諮りします。

今臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長(当瀬万享君) 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日間に決定いたしました。

(日程第3)

○議長(当瀬万享君) 日程第3、諸般の報告をします。

議長の諸般の報告は、別紙にてお手元に配付のとおりです。後ほど御一読をお願いします。

次に、町長から諸般の報告がございます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） おはようございます。

本日ここに、令和6年第3回和気町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては早速御参集を賜りありがとうございます。

それでは、令和6年第2回議会定例会以降の諸般の報告を申し上げます。

まず初めに、3月9日と10日、和気町体育館及び和気鶴飼谷テニスコートにおいて、第22回和気町長杯招待テニス大会を開催いたしました。町内外から198人の中学生の参加があり、9日は男女の団体戦、10日は女子個人戦が行われ、選手は日頃の練習の成果を発揮し、熱戦が繰り広げられました。

次に、3月22日、和気町からスターゼンカップ第54回日本少年野球春季全国大会に出場する2人の選手、小松一希さんと森岡虎大朗さんの全国大会出場激励会を行いました。私をはじめ、スポーツ協会会長、教育長が激励の言葉をかけ、2人からは大会に向けての意気込みが語られました。

次に、3月27日に、町内の買物困難者に対する支援サービスに関する連携協力を図り、生活の支援を実施するとともに、見守りや地域の活性化を図ることを目的に、生活協同組合おかやまコープと買物困難者に対する連携協定を締結いたしました。

次に、3月28日、新石生配水池が完成し、落成記念式典を執り行いました。式典には議員皆様にも御出席をいただき、ありがとうございました。今後、老朽化しているライフラインの整備についても順次対策を講じてまいります。

次に、3月31日、和気町観光協会の主催において、第10回片鉄ロマン街道“桜”サイクリング大会が開催されました。町内外から59人の参加があり、春の息吹を感じながら多くの方がサイクリングを楽しめました。

次に、4月5日、春の交通安全運動出発式を行い、晴れの国岡山農業協同組合様から交通安全機器等の御寄附を頂き、和気中学校吹奏楽部の演奏や本荘にこにこ園の園児による交通安全宣言を行いました。また、4月15日には、株式会社トマト銀行様から交通安全の夜光たすきの贈呈がございました。

次に、4月6日、和気町益原多目的公園にてリニューアル事業完成記念式典を開催しました。式典では議員の皆様をはじめ多くの来賓の方々に御参列をいただき、完成を祝いました。

次に、4月19日には、サエスタで愛育委員、栄養改善推進委員の合同総会が開催されました。子供から高齢者まで全ての人が心身ともに健康で充実した人生を送られるよう、引き続き地域の健康づくりの中心的存在として御活躍いただくようお願いいたしました。

次に、4月21日、和気ドームにおいて和気町消防団出初式が団員280名の出動により厳粛かつ盛大に挙行されました。新入団員の宣誓や各種表彰等が行われ、災害に強い安全・安心な和気町を目指して決意を新たにしましたところでございます。

次に、4月23日、有機農業の取組をさらに進めるため、和気町有機農業産地づくり推進協議会検討会の委員や報道機関出席の中、オーガニックビレッジ宣言を行いました。今後は、協議会や検討会と協力し、地域一体となって有機農業のさらなる普及発展を目指してまいります。

次に、第34回清麻呂の里藤まつりについてですが、今年は4月24日から5月3日までの10日間開催をし、たくさんの方に美しい藤の花を楽しんでいただきました。今年は入園料の改定後初めての祭りですので、来園者の皆様に満足していただけるよう、駐車場とステージの修繕をはじめ、和気鶴飼谷温泉の入浴セット券の販売や藤の花のフォトコンテストなど、様々なイベントを行っております。期間中の総入園者数は5万564人で、入園料の売上は2,002万3,000円でした。

次に、この春、町内の有志による和気町相撲連盟が立ち上げられ、5月5日には第1回和気清麻呂杯相撲大会が開催されました。当日は、県内外から総勢108名の小・中学生選手が出場し、団体戦と個人戦とともに熱の籠もった取組が繰り広げられました。

5月10日、こどもまんなか応援サポーター宣言をいたしました。こども家庭庁が提唱する子供たちのために何が最もよいことかを常に考え、子供たちが健やかで幸せに成長できる社会を実現するというこどもまんなか宣言の趣旨に賛同し、宣言をしたものです。子供一人一人の個性が尊重され、明るく希望に満ちあふれる未来となるよう、子供の声を聞き、子供のために何が最もよいことを考え、社会全体で子供を支え、安心して自分らしく成長できるよう取組を進めてまいります。

次に、5月11日、吉井川河川公園グラウンドゴルフ場において、和気町長杯グラウンドゴルフ交歓大会を開催いたしました。町内より総勢117名の参加があり、晴れ渡った青空の下、上位を目指し熱心にプレーに取り組んでいました。

次に、日笠バラ園で5月13日からバラ祭りを開催しております。祭りの期間は5月31日までで、連日たくさんの方に満開のバラを楽しんでいただいているところでございます。

次に、5月17日、人権啓発推進委員会の総会が、構成する様々な団体や学校、地域の方々の出席の下、開催されました。和気町では、和気町人権尊重のまちづくりに関する条例に基づき、和気町に暮らす全ての人が自らの課題として人権問題を取り組めるよう推進体制の充実に努めており、総会を通じて学校、地域、機関、団体など、様々な場面において啓発や研修に取り組むことを確認いたしました。

次に、町内学校・園についてでございますが、令和5年度末の人事異動により12名の教職員が退職、17名が町外へ転任、新たに14名の方が新採用、16名の方が町外から着任し、新体制で令和6年度をスタートしています。

入学式は4月10日に中学校、11日には小学校、12日にはここにこ園で実施いたしました。中学校には86名、小学校には78名、ここにこ園には59名が新たに入学、入園いたしました。

次に、町政懇談会についてですが、6月に実施をする計画にしています。今回の懇談会は、佐伯、和気、本荘のここにこ園と子どもひろばへ出向き、保護者を対象に実施を予定しており、特に子育てにおいて切れ目のない支援体制の構築に向け積極的な参加を促し、意見交換等を行いたいと考えています。議員の皆様の御出席につきましては、議会事務局を通じてお知らせをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

最後になりますが、4月1日付人事異動に伴います本会議出席の幹部職員を部長から順次紹介をさせていただきます。

総務部長兼総務課長 則枝日出樹でございます。

(総務部長 則枝日出樹君「よろしくお願いいたします」の声あり)

産業建設部長兼都市建設課長 西本幸司でございます。

(産業建設部長 西本幸司君「よろしくお願いいたします」の声あり)

総務事業部長兼総務事業課長 永宗宣之でございます。

(総務事業部長 永宗宣之君「よろしくお願いいたします」の声あり)

ここからは課長の紹介となります。

生活環境課長 井上輝昭でございます。

(生活環境課長 井上輝昭君「よろしくお願いいたします」の声あり)

上下水道課長 柚本賢治でございます。

(上下水道課長 柚本賢治君「よろしくお願いいたします」の声あり)

以上で諸般の報告並びに職員紹介とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） ここで暫時休憩とします。

午前9時16分 休憩

午前9時17分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（日程第4）

○議長（当瀬万享君） 日程第4、承認第2号から承認第9号までの8件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、本日提案いたしております承認8件につきまして説明いたします。

承認第2号から承認第9号までにつきましては、地方自治法第179条第1項の規定によりそれぞれ専決処分いたしており、同条第3項の規定に基づき、これを報告し、承認を求めるものでございます。

初めに、承認第2号の専決処分した和気町税条例の一部を改正する条例の承認を求めることについてであります。地方税法の改正により、和気町税条例の一部を改正したものです。主な内容は、個人住民税の定額減税に伴う規定の新設及び固定資産税の負担調整措置等の期間延長等の改正で、地方自治法の規定に基づき3月29日付で専決処分したものであります。

次に、承認第3号の専決処分した和気町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の承認を求めることについてであります。地方税法施行令の改正により、和気町国民健康保険税条例の一部を改正したものであります。主な内容は、保険税の限度額の引上げ及び軽減判定所得の見直しの改正で、地方自治法の規定に基づき3月29日付で専決処分したものであります。

次に、承認第4号の専決処分した和気町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等を定める条例の一部を改正する条例の承認を求めることについてであります。国の省令の改正を踏まえ、指定居宅介護支援事業所ごとに置かなければならない介護支援専門員の人員に関する基準を見直すほか、所要の条例を改正したもので、地方自治法の規定に基づき3月29日付で専決処分したものであります。

次に、承認第5号の専決処分した和気町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の承認を求めることについてであります。国の省令の改正を踏まえ、指定居宅介護支援事業者が指定介護予防支援の指定を受ける場合の人員に関する基準を定めるほか、所要の条例を改正したもので、地方自治法の規定に基づき3月29日付で専決処分したものであります。

次に、承認第6号の専決処分した和気町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の承認を求めることについてであります。国の省令の改正を踏まえ、管理者が兼務することができる事業所等の範囲を明確にするとともに、身体的拘束等の適正化のために措置を義務づけるほか所要の条例を改正したもので、地方自治法の規定に基づき3月29日付で専決処分したものであります。

次に、承認第7号の専決処分した和気町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の承認を求めることについてであります。国の省令の改正を踏まえ、管理者が兼務することができる事業所等の範囲を明確にするとともに、身体的拘束等の適正化のための措置を義務づけるほか、所要の条例を改正したもので、地方自治法の規定に基づき3月29日付で専決処分したものであります。

次に、承認第8号の専決処分した和気町下水道条例の一部を改正する条例の承認を求めることについてであります。下水道法施行令の改正により、六価クロム化合物の下水排除基準の見直しに伴い和気町下水道条例の一部を改正したもので、地方自治法の規定に基づき3月29日付で専決処分したものであります。

次に、承認第9号の専決処分した令和5年度和気町一般会計補正予算（第11号）の承認を求めることについてであります。この補正は既定の予算に8,355万円を追加し、予算の総額を101億9,767万8,000円としたものです。内容は、歳入においては、ふるさと納税寄附金の追加、歳出ではふるさと納税寄附金に係る記念品料等の追加を行ったもので、地方自治法の規定に基づき3月29日付で専決処分したものであります。

以上、御説明申し上げましたが、詳細につきましては、担当部長及び担当課長に説明させますので、御審議、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 次に、承認第2号から承認第9号までの8件、順次細部説明を求めます。

税務課長 豊福君。

○税務課長（豊福真治君） 承認第2号・承認第3号説明した。

○議長（当瀬万享君） 民生福祉部長 万代君。

○民生福祉部長（万代 明君） 承認第4号・承認第5号・承認第6号・承認第7号説明した。

○議長（当瀬万享君） 上下水道課長 柚本君。

○上下水道課長（柚本賢治君） 承認第8号説明した。

○議長（当瀬万享君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 承認第9号説明した。

○議長（当瀬万享君） これから承認第2号から承認第9号までの8件の質疑を行います。

まず、承認第2号専決処分（和気町税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについての質疑はありませんか。

11番 西中君。

○11番（西中純一君） 承認第2号、承認第3号です。

これは余談の質問になるかもしれないんですけど……。

○議長（当瀬万享君） ページ数は。

○11番（西中純一君） これは、35ページ。

定額減税ということで、これは納税者そして配偶者を含めた扶養家族について1万円を減税する。それぞれ1万円ということなんですか。その結果として、町民税が、さっき説明された4,800万円減ると。それに対して、国から別途財源措置がされるということですかね。

それから、国保については、この……

（「まだじゃ」の声あり）

あ、これはまだ。今2号。

（「うん」の声あり）

じゃあ、取りあえずそれを教えてください。

○議長（当瀬万享君） 税務課長 豊福君。

○税務課長（豊福真治君） 失礼いたします。

議員おっしゃるとおりでございまして、まず個人住民税の定額減税につきましては、納税者及び配偶者を含めた扶養家族1人につき1万円を減税することとなり、その額は全て納税者の税額を減税するものでございます。なお、減税される金額につきましては、町民税分が4,800万円となる予定です。なお、県民税が3,200万円で、計8,000万円の影響があると思われます。その財源につきましては、全額国費で補填されます。

（11番 西中純一君「分かりました」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に承認第3号専決処分（和気町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについての質疑はありませんか。

11番 西中君。

○11番（西中純一君） すみません。これは、まず賦課限度額が……。

○議長（当瀬万享君） 35ページ。

○11番（西中純一君） 35ページです。

後期高齢者支援金に係る賦課限度額が22万円から24万円に引き上げられるということですが、国保の総額は今59万円ぐらいでしたかね。それは上がらないんですよね。その点だけ確認をお願いします。

○議長（当瀬万享君） 税務課長 豊福君。

○税務課長（豊福真治君） 失礼いたします。

議員御指摘のとおりでございます。総額は変更ありません。変更があるのは、後期高齢者支援金に係る賦課限度額、また軽減判定の5割軽減に対するものと2割軽減に対するものでございます。

（11番 西中純一君「分かりました」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に承認第4号専決処分（和気町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等を定める条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に承認第5号専決処分（和気町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に承認第6号専決処分（和気町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に承認第7号専決処分（和気町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについての質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に承認第8号専決処分（和気町下水道条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについての質疑はありませんか。

6番 山本君。

○6番（山本 稔君） ちょっとお聞きしたいんですが、特定事業場からの排出なんですが、今まで基準0.5ミリ以下だったんですが、これ町内に事業場があるんでしょうか。そこら辺をお聞かせください。

○議長（当瀬万享君） 上下水道課長 柚本君。

○上下水道課長（柚本賢治君） 山本 稔議員の御質問にお答えいたします。

特定事業所というのが、和気町のほうでは1日の平均的な下水の排出量50立方メートル以上の施設としております。該当する事業所は、和気町内には1か所となります。

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、次に承認第9号専決処分（令和5年度和気町一般会計補正予算第11号）の承認を求めることについての質疑はありませんか。

8番 万代君。

○8番（万代哲央君） 122ページですけど、これ予算額、補正前の額は2億円になってますけど、これ間違ってるんじゃないですかね。

○議長（当瀬万享君） 財政課長 海野君。

○財政課長（海野 均君） 122ページ、一般寄附金、補正前は2億円で、これまで補正していなかったもので2億円で間違いありません。

（8番 万代哲央君「分かりました」の声あり）

○議長（当瀬万享君） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

承認第2号から承認第9号までの8件を会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって承認第2号から承認第9号までの8件は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

承認第2号を討論を省略し、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

承認第2号専決処分（和気町税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって承認第2号は、承認することに決定しました。

次に、お諮りします。

承認第3号を討論を省略し、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

承認第3号専決処分（和気町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって承認第3号は、承認することに決定しました。

次に、お諮りします。

承認第4号を討論を省略し、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

承認第4号専決処分（和気町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等を定める条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって承認第4号は、承認することに決定しました。

次に、お諮りします。

承認第5号を討論を省略し、採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

承認第5号専決処分（和気町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって承認第5号は、承認することに決定しました。

次に、お諮りします。

承認第6号を討論を省略し、採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

承認第6号専決処分（和気町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって承認第6号は、承認することに決定しました。

次に、お諮りします。

承認第7号を討論を省略し、採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

承認第7号専決処分（和気町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって承認第7号は、承認することに決定しました。

次に、お諮りします。

承認第8号を討論を省略し、採決したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

承認第8号専決処分（和気町下水道条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって承認第8号は、承認することに決定しました。

次に、お諮りします。

承認第9号を討論を省略し、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

承認第9号専決処分（令和5年度和気町一般会計補正予算第11号）の承認を求めることについて、承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって承認第9号は、承認することに決定しました。

（日程第5）

○議長（当瀬万享君） 日程第5、議案第38号から議案第40号までの3件を一括議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、議案第38号から議案第40号までの固定資産評価審査委員会委員の選任について、一括して御説明を申し上げます。

まず、議案第38号につきまして、本年5月24日をもって任期満了となります村中 博委員の後任に青山孝明氏を選任したく、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

それでは、議案書127ページをお開きください。

〔議案朗読〕

また、参考資料といたしまして、議案書裏面に経歴を載せております。

次に、議案第39号につきまして、本年5月24日をもって任期満了となります杉本晴彦委員を再任したく、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

それでは、議案書129ページをお開きください。

〔議案朗読〕

参考資料といたしまして、議案書裏面に経歴を載せております。

次に、議案第40号につきまして、本年5月24日をもって任期満了となります青盛真人委員を再任したく、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

議案書131ページをお開きください。

〔議案朗読〕

参考資料といたしまして、議案書裏面に経歴を載せております。

なお、固定資産評価審査委員会委員の任期につきましては、令和6年5月25日から3年間であります。

以上、御説明申し上げましたが、御審議の上、御同意賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） これから議案第38号から議案第40号までの3件の固定資産評価審査委員会委員の選任についてを一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第３８号から議案第４０号までの３件を会議規則第３９条第３項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第３８号から議案第４０号までの３件は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

議案第３８号から議案第４０号までの３件を、討論を省略し、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから議案第３８号から議案第４０号までの３件の固定資産評価審査委員会委員の選任についてを採決します。

この採決は、起立によって行います。

まず、議案第３８号は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（当瀬万享君） ありがとうございます。起立全員であります。

したがって議案第３８号は、同意することに決定しました。

次に、議案第３９号は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（当瀬万享君） ありがとうございます。起立全員であります。

したがって議案第３９号は、同意することに決定しました。

次に、議案第４０号は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（当瀬万享君） ありがとうございます。起立全員であります。

したがって議案第４０号は、同意することに決定しました。

ここで暫時休憩いたします。

午前１０時０７分 休憩

午前１０時０７分 再開

○議長（当瀬万享君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（日程第６）

○議長（当瀬万享君） 日程第６、議案第４１号教育長の任命についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 次に、議案第４１号の教育長の任命について提案理由の説明を申し上げます。

本年５月２５日をもって任期満了となります和気町教育長について徳永昭伸氏を再任したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第１項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

それでは、議案書１３３ページをお開きください。

〔議案朗読〕

任期につきましては、令和６年５月２６日から３年間であります。また、参考資料といたしまして、議案書裏

面に経歴を記載しておりますので、参考にしていただき、御審議の上、御同意賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） これから議案第41号の質疑を行います。
質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。
お諮りします。

議案第41号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。
したがって議案第41号は、委員会付託を省略することに決定しました。
次に、お諮りします。

議案第41号を討論を省略し、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。
この採決は、起立によって行います。

議案第41号教育長の任命については、原案のとおり同意することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（当瀬万享君） ありがとうございます。起立全員です。
したがって議案第41号は、原案のとおり同意することに決定しました。
ただいま任命に同意しました徳永昭伸君の入場を求めます。

〔教育長 徳永昭伸君 入場〕

○議長（当瀬万享君） 先ほど教育長の任命に同意しました徳永君から挨拶の申出がありますので、発言を許可します。

教育長 徳永君。

○教育長（徳永昭伸君） 失礼いたします。

ただいま当議会において教育長任命の全員の皆様の御同意をいただきまして、大変ありがとうございます。

私自身大変微力ではありますが、過去2期6年間の成果と課題を踏まえ、一生懸命頑張ったこの職に当たりたいと思っております。改めて議員の皆様の御期待あるいはその重責に身が引き締まる思いがしております。

現在、教育においては、いろいろ課題が出てきております。特に今大きな課題として、少子化による児童・生徒数の減少というのが至るところで課題として上げられておりますし、このことについては大きな喫緊の課題として取り組んでいかなければいけないと思っております。まずは佐伯地区の小・中学校の在り方について、保護者の皆様あるいは地域の皆様、子供たちの意見や思いを聞きながら、学校関係者あるいは専門家の意見も踏まえて、その教育環境の整備の在り方について検討してまいりたいと、子供たちによりよい教育環境を残していきたいと思っております。

さらに、旧大國家住宅のことに关してましても、その利活用について検討を重ねてきております。町民に親しまれる施設、また重要な文化財でもありますし、位置的なところから考えてみても、中央公民館や図書館についても多くの意見を町民の皆様からもいただいております。そういったことも踏まえて、総合的な社会教育施設がどうあるべきか、このことについては教育委員会としてもぜひ研究してまいりたいと思っております。

そのほかにも、今教育改革というのが大変なスピードで進んできております。和気町は教育の町をスローガンに、まちづくりに取り組んでおります。そういった面も踏まえながら、和気町の魅力ある教育推進に、微力ではありますが、教育委員の皆様あるいは学校関係者、それから事務局職員、そういった者たちが皆さんの力を一つにして、和気町の特色あるすばらしい教育推進に当たっていききたいと、今はそういった覚悟を持っております。

議員の皆様も、今までどおり今後の御支援、御協力を賜れば大変ありがたいと思っております。本日は、教育長の任命の御同意、本当にありがとうございました。頑張りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） 教育長 徳永君におかれましては、今後とも和気町の教育の発展のために一層の御尽力をいただきますよう、よろしくお願いいたしますを申し上げます。

（日程第7）

○議長（当瀬万享君） 日程第7、議案第42号教育委員会委員の任命についてを議題とし、提出者の説明を求めます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） それでは、議案第42号の教育委員会委員の任命について提案理由を御説明申し上げます。

和気町教育委員会委員有正省三氏の任期が令和6年5月25日をもって満了するに当たり、後任の教育委員として岡部高弘氏を任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

それでは、議案書135ページをお開きください。

〔議案朗読〕

なお、任期につきましては、令和6年5月26日から4年間であります。また、参考資料といたしまして、議案書裏面に経歴を記載しておりますので、参考にしていただき、御審議の上、御同意賜りますようお願いいたします。

○議長（当瀬万享君） これから議案第42号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。

議案第42号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議案第42号は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

議案第42号を討論を省略し、採決したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認め、これから採決します。

この採決は、起立によって行います。

議案第42号教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（当瀬万享君） ありがとうございます。起立全員です。

したがって議案第42号は、原案のとおり同意することに決定しました。

ただいま任命に同意しました岡部高弘君がおいでになっております。

岡部君の入場を求めます。

〔岡部高弘君 入場〕

○議長（当瀬万享君） 先ほど教育委員会委員任命に同意しました岡部君から挨拶の申出がありますので、発言を許可します。

岡部君。

○（岡部高弘君） 失礼します。岡田高弘でございます。

先ほどは、和気町教育委員会教育委員の選任に際しまして、私を教育委員として御同意いただきまして大変ありがとうございます。

私は和気町教育委員の一員としまして、微力ながら和気町の教育のさらなる発展のために尽力する所存でございます。今後とも議員の皆さんの御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願いいたします。誠に簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。

○議長（当瀬万享君） 岡部君におかれましては、今後とも和気町の教育の発展のために一層の御尽力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

岡部君は退席していただいて結構です。ありがとうございました。

〔岡部高弘君 退場〕

（日程第8）

○議長（当瀬万享君） 日程第8、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元に配りましたとおり派遣することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（当瀬万享君） 異議なしと認めます。

したがって議員派遣の件は、お手元に配りましたとおり派遣することに決定しました。

以上で、本臨時会に付議されました事件は全て終了しました。

閉会に当たり町長から挨拶がございます。

町長 太田君。

○町長（太田啓補君） 令和6年第3回和気町議会臨時会の閉会に当たりまして一言御挨拶申し上げます。

今議会において提案いたしました承認8件、選任同意5件につきまして、慎重に審議され、御承認、御同意賜りまして誠にありがとうございました。

議員皆様におかれましては、今後何かと御多忙の日々をお過ごしのことと思いますが、くれぐれも御自愛賜りまして御活躍されますよう祈念し、閉会の御挨拶とさせていただきます。本日は御苦労さまでした。

○議長（当瀬万享君） これをもちまして令和6年第3回和気町議会臨時会を閉会します。

御苦労さまでした。

午前10時24分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和6年5月20日

和気町議会議長 当 瀬 万 享

和気町議会議員 山 野 英 里

和気町議会議員 山 田 浩 子